

高知県の町地域おこし協力隊員募集要領（令和 6 年度活動開始）

～石鎚山系の魅力を発信し、山をこよなく愛する人募集～



【UFO ライン】

【ひとことで言うところの仕事】

いの町では令和 3 年度に山岳観光の拠点としての役割を担う施設、山荘しらさをリニューアルオープンし、令和 4 年度には、山荘しらさ内に山岳観光案内の拠点として「山の案内所」を設置しました。主に山の案内所に勤務し、本川地区の山岳観光を発展、盛り上げていく豊富なアイデアや行動力のある方を募集します。



【山の案内所（山荘しらさ内） 外観】



【山の案内所】

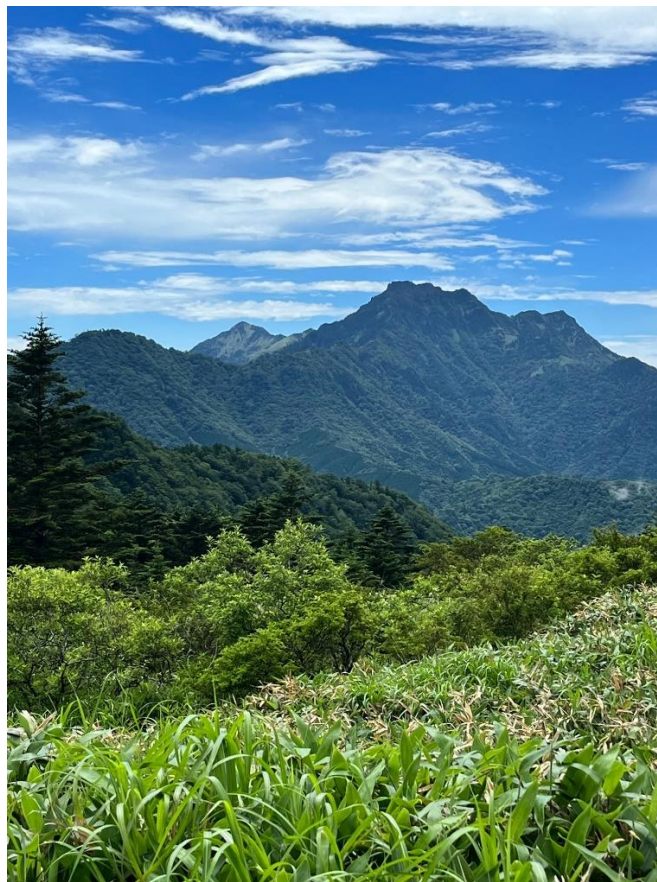


【観光案内をする地域おこし協力隊】

【募集の背景】

～山の案内所から本川地域の山岳観光を一緒に盛り上げていきましょう～

いの町は、平成16年に旧伊野町、旧吾北村、旧本川村という3つの町村が合併して誕生しました。このため、伊野・吾北・本川という3つの地域ごとに気候や地域性も違ってきます。そのなかで、今回募集している本川地域は、標高約600mに位置している山間部で、人口は400人程度です。本川地域は西日本最高峰の石鎚山を主峰とする石鎚山系に位置しており、UFOラインや大瀧の滝、吉野川の源流といった様々な観光資源を有しており、ゴールデンウィークや初夏、紅葉シーズンには多くの観光客が訪れます。この本川で活動する地域おこし協力隊員1名を募集します。



【山の案内所から望む、西日本最高峰「石鎚山」】

【具体的な仕事内容】

- ① 山の案内所での勤務
 - ・ 山岳観光案内
 - ・ 山の案内所でのイベント等の運営
 - ・ 避難小屋の清掃



【石鎚山系でのワークショップ】

② 石鎚山系の山岳観光の情報収集、発信

山の案内所はInstagramを開設しています。毎日の山の状況を写真や記事で発信しています。また、本川地域の多様な資源を活かした新たなイベントの企画・運営にも取り組むことができます。



【国指定重要文化財山中家でのイベント】

③ 登山ガイド

石鎚山系の魅力発信のために登山ガイドの資格を取ることができます。



【地域おこし協力隊による登山ガイド】

【隊員のサポート体制】

現在、いの町内には 10 名の地域おこし協力隊がいます。そのうち、本川地域で活動している隊員は 5 名です。以下の通り、様々な分野で活動しています。

- ・ 山岳観光業務（3 名）
- ・ 本川手箱きじ生産企業組合の支援業務（1 名）
- ・ アクティビティ関連業務（1 名）

いの町内の半数の隊員が本川地域で活動しているというのは、安心できるポイントの一つです。先輩が身近にすることで、活動や生活、任期後のこと等、いつでも相談することができます。役場の担当職員との面談や、他地域で活動する隊員と交流する時間も定期的に設けています。



現役隊員（本川手箱きじ生産企業組合の支援業務）



現役隊員（アクティビティ関連業務）

【任期後の道】

・本川の地域資源を活用した事業

協力隊卒業後に、自然や空き家を活用した事業展開が可能です。地域おこし協力隊員が起業する際には、100万円の起業支援補助金を活用できます。また、条件を満たせば県などの補助金なども合わせて活用できる場合があります。任期後の道が具体的に決まっていなくても、本川の地域資源を活用して何ができるのかを3年間で考えながら、任期中から少しずつ準備することができます。

・本川地域で定住し、本川地域内外の企業に就職

3年間で本川地域をはじめ、いの町全体の暮らしを体感してもらうことで、より理想とする田舎暮らしに近づけるはずです。

・マルチワーク

いの町は一部地域を除き、ほぼ全域で光回線のインターネットに加入できます。任期中は、地域おこし協力隊の収入を超えない範囲で副業を行うことができるため、現在リモートワーク等のネット回線を利用した仕事を行っている方は業務に支障のない範囲で継続することが可能です。卒業後もマルチワークを行うことができます。

・会計年度任用職員

募集している場合に限りませんが、町の会計年度任用職員に応募いただく事も可能です。

【ここがポイント】

・地域コミュニティのハブになる！

本ミッションは、単に山岳観光の振興を担うというだけではありません。その他の本川地域

の資源を活用したイベント企画・運営等にも携わってもらいます。本川地域のように人口が少ない地域にとって、このようなイベント事は大変価値があります。地域内外の方が集い、交流する機会をつくることで、活力や地域への愛着を生むことに繋がります。協力隊としての活動が、地域コミュニティのハブの役割を果たすのです。

・子育て世帯も安心の3つのポイント！

子育て世帯の方に、安心の3つのポイントをご紹介します。

①放課後子ども教室で共働きも問題なし！

平日18時まで「放課後子ども教室」を開いているため、共働きの世帯でも仕事と子育てを両立することができます。待機児童もありませんので、確実に安心して子育てすることができます。

②子ども一人ひとりに対し手厚い教育！

少人数だからこそ、先生と児童の距離が近く、一人ひとりにしっかりと目が行き届きます。保護者の方も、分からないことや不安なことを相談しやすい雰囲気があります。

③子どもの生きる力を育むことができる！

本川地域では、保小中連携による学校行事や、地域と連携した授業が多く、学年や学校の枠を超えた教育が行われています。様々な年齢の方々と触れ合う機会をつくることは、子どもたちの社会性や人間性の向上にも繋がっています。

また、本川中学校では、2002年より山村留学制度（※）を導入しており、県内外からの山村留学生を受け入れています。山村留学生だけでなく、地元生も週に3日間は親元を離れ、寮生活を送っていることが大きな特徴です。洗濯や掃除を含めて身の回りのことは、基本的に自分たちでしてもらっています。本川地域では、豊かな自然のなかで、本当の生きる力を養うことができます。

また、中学卒業後の進学先として、いの町内には2つの公立高校があります。吾北地域にある高知市内の県立高等学校の分校である「県立高知追手前高校吾北分校」は、豊かな自然に囲まれた環境でのびのびとそれぞれの個性を伸ばす教育が行われており、地元愛を育む教育が行われています。伊野地域にある「県立伊野商業高校」では、商業全般について学びながら、2年次からは簿記会計、観光、ICT、デザインといったコースに分かれ専門的な知識を学習し、卒業後の即戦力となる教育が行われています。

このように幼年期から進学期に至るまで、それぞれの個性を生かした教育環境が整っています。

※山村留学制度…都会などに住む子どもたちが親元を離れ、または、親と一緒に自然環境の恵まれた地域に一定期間移り住み、地域の学校に通う仕組みのこと。



【長沢小学校授業風景】

【こんな方にオススメ】

- ・山をこよなく愛する方
- ・自然保護に関心が高い方
- ・何より登山が好きな方
- ・住民と協調して集落や地域を元気にするために精力的に行動できる方
- ・地域活性化や問題解決のために取り組みたい方

【こんなところに住めます】

- ・町営住宅

本川の長沢地区にある立橋荘に1棟空きがあります。

現在、随時募集中です。



・財産管理住宅

越裏門地域にある物件です。向かって 1 階の右が空き部屋となっています。一部修繕が必要なため、地域おこし協力隊の着任が決まれば町の費用で修繕を行い、着任時点では入居可能となる見込みです。間取りは広くないので单身の方に適しています。



・空き家バンク物件

越裏門地区にある木造平屋建ての物件で、床や畳、その他水回り等含め、修繕が必要な箇所がありますので、即入居はできません。改修には補助金が活用できる場合がありますが、改修の内容によっては自己負担が発生する場合があります。

改修期間は内容にもよりますが手続きも含め 3 ヶ月～6 ヶ月程度かかる場合が多いです。頻度は多くありませんが、その他地区でも随時空き家バンクに物件が登録されますので、他の物件を検討することも可能です。



・中間管理住宅

本川総合支所のある長沢地区で 1 軒整備予定となっています。民間所有の物件を町が 10 年間借り受け整備を行い、移住希望者に貸し出す制度です。長くても 10 年後には退去が必要となります。※その後は希望に応じて家主と個人契約ができる場合があります。

入居募集は令和 7 年春ごろの見込みです。

・旧教員住宅（長沢地区）

同じく長沢地区にある旧教員住宅を令和 6 年度中に改修予定です。入居募集は令和 7 年春ごろの見込みです。

【いの町ってこんなところ】

いの町は、高知県の中央部に位置し、土佐和紙発祥の地として四国で最も透明度の高い仁淀川の美しい流れとともに育まれてきました。

また、歴史的商家の町並みや土佐和紙など素晴らしい観光資源を有するとともに、四国随一の規模を誇る「程野の滝」など、四季折々の自然が織りなす美しい風景や棚田などの自然も広がっています。

町の東南部は、幹線道路（国道 33 号等）と鉄道（JR 土讃線、とさでん交通電車伊野線）により高知市と結ばれており、北部は愛媛県に接しています。また中央部には、本町の都市軸となる国道 194 号が南北に走り、高知県の北玄関として高知市と愛媛県西条市とを結んでいます。

気候については、面積が広大であることから、温暖多雨で四季の調和がよく保たれた伊野地域から、平野部と比較して気温が 3 度ほど低く、夏季は冷涼で比較的過ごしやすいものの、冬季は最低気温が -10 度にも達する本川地域まで変化に富んでいます。



【仁淀川紙のこいのぼり】

【勤務条件・待遇等】

●募集対象

- ・年齢、性別は問いません。
- ・総務省の定める都市地域等に住所のある方で、採用決定後、本川地域へ住民票を異動し居住できる方。
※該当するかどうか、必ず事前にご確認ください。
- ・普通自動車免許（A T限定の方は要相談）を取得している方、または取得見込の方。
- ・日常的にパソコンを使用し、電子メール等情報の受信と発信ができる方。
- ・隊員の任用期間終了後、いの町に定住し活動経験を就業につなげる意思のある方。
- ・ただし、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。

※【こんな方にオススメ】もご参照ください。

●募集人員：1 名

●身分：会計年度任用職員

●勤務地 いの町本川総合支所産業建設課（高知県吾川郡いの町長沢 123-12）

●勤務日数及び勤務時間

（1）勤務日

- ・原則として週のうち水曜以外の 4 日間
- ・ただし、業務内容により変更する場合があります、その際は振替対応となります。

（2）勤務時間

- ・原則として８時３０分から１７時１５分（１日当たり７時間４５分）

- ・ただし、業務内容により時間帯が変更する場合があります。

（３）いの町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に定められた休暇等があります。

●雇用形態及び期間

- ・いの町長が協力隊員として任用する期間は、任用の日から令和７年３月３１日までです。

- ・その後、公募によらない再度の任用（１年毎に更新）を行い、任用日から最長で３年まで期間を延長することができます。

- ・いの町長が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、任用期間の途中であっても任用を取り消すことがあります。

●報酬等

- ・いの町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に定められた報酬、費用弁償及び期末

手当等が支給されます。

- ・報酬：約１９６，０８０円／月 ※採用日に応じて手当の支給があります。

- ・会計年度任用職員制度の規定に基づき、任用期間最長３年間の範囲で、年度によって変更になる場合があります。

●待遇・福利厚生

- ・住居は、いの町本川地域です。

- ・協力隊員は賃貸契約の手続きを行い、町は家賃を予算の範囲内で補助します。ただし、光熱水費等は協力隊員の負担です。

- ・必要に応じてパソコン等を貸与します。

- ・活動に必要な公用車を貸与します。

- ・健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。

- ・年次有給休暇等については、労働基準法等の関係法令に基づいて、いの町で定めたものに準じます。

●応募方法

（１）応募方法（受付期間）

郵送等で令和５年１２月４日(月)から令和５年１２月２８日(火)までに応募してください。

ただし、期間中でも応募状況に応じて受付を締め切る場合がありますので、ご了承ください。（事前に電話、メールでご確認ください）

(2) 提出書類（提出された書類は返却しません）

- ①応募用紙 PDF形式 Excel形式
- ②履歴書（市販のもので可、直筆及び写真添付）
- ③協力隊員活動目標レポート（A4で書式自由、ワープロ可）

本要領中、【こんな仕事】、【ここがポイント】等に関して、「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」と「3年間の活動目標」のふたつのテーマを併せ1,000字程度で作成してください。

(3) 提出先

いの町本川総合支所産業建設課 〒781-2601 高知県吾川郡いの町長沢 123-12

●選考（選考にかかる交通費等は応募者負担となります。）

(1) 第1次選考（書類）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書にて通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者について、下記の面接を行います。

② 日時 第1次選考合格者と調整のうえ日時を決定します。

②場所 いの町本川総合支所

(3) 最終選考結果の通知

合否については、第2次選考参加者全員に文書にて通知します。

(4) 着任日は、令和6年4月1日以降とし、合格者と調整のうえ決定します。

●その他

- ・本川の日常生活では、自家用車が必要です。
- ・自然資源の活用など、募集内容に関連する資格や経験がある方は、応募用紙へご記入ください。
- ・合格者がいなかった場合は、追加募集を行う場合があります。
- ・会計年度任用職員制度の規定に基づき、任用期間最長3年間の範囲で、年度によって給料月額や待遇等が変更になる場合があります。
- ・ご希望の方には可能な範囲で、地区内のご案内など対応します。お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先

いの町本川総合支所産業建設課 担当：増田

電話 088-869-2115 FAX088-869-2938

電子メール m-masuda@town.ino.lg.jp